

## 家畜保健衛生所における病性鑑定実施状況(令和5年度)

令和5年度に当所で実施した病性鑑定件数は、587件でした。畜種別内訳では、牛が415件と最も多く、次いでいのししが126件(いのししはすべて豚熱・アフリカ豚熱の全国的サーベイランス検査)でした(表1)。

表1. 令和5年度 病性鑑定状況 (件数)

畜種	解剖	検査	合計
牛	65	350	415
家きん	4	38	42
山羊・羊	2	0	2
いのしし	0	126	126
蜜蜂	2	0	2
合計	73	514	587

最も多い牛の検査実績について、疾病別にみると牛伝染性リンパ腫と牛ウイルス性下痢の検査が約8割を占めており、これらの疾病の侵入・まん延防止の取り組みが進められていることがうかがわれます(表2)。

表2. 令和5年度 牛の検査実績(頭数)

疾病名	用途		合計
	肉用牛	乳用牛	
牛伝染性リンパ腫	1,825	1,344	3,169
牛ウイルス性下痢	1,318	1,223	2,541
ヨーネ病	99	88	187
異常産調査	105	80	185
下痢・血便等診断	21	0	21
寄生虫病	503	0	503
その他	34	211	245
合計	3,905	2,946	6,851

牛の解剖を伴う病性鑑定の結果について内訳をみると、消化器系が30%(20頭)、次いで呼吸器系が20%(13頭)となりました(図1)。消化器系の中には牛ボツリヌス症3件が含まれます。牛ボツリヌス症はボツリヌス菌が生産する毒素を含む飼料などを摂取した牛が、突然起立不能、呼吸困難を起こして死亡する中毒です。幸い続発はありませんが、ボツリヌス菌は広く自然界に存在し、カラスなどの野鳥が農場内に持ち込みどの農場でも発生する危険性があります。野生動物対策、農場消毒など飼養管理の徹底が重要です。また、その他の中に熱中症と診断したものも1件ありました。病性鑑定に持ち込まれる件数は少ないものの、夏季にかけて十分な対策をしていただくようお願いします。(三松)

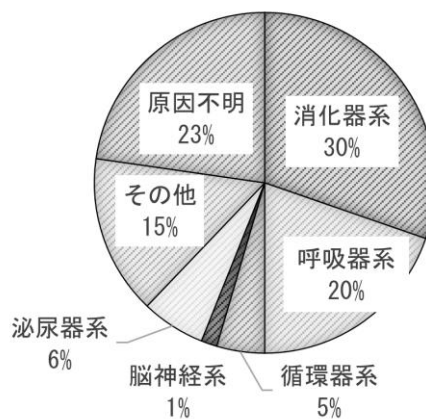


図1. 令和5年度 牛の解剖を伴う病性鑑定